

令和2年度

事業説明資料【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124450	消費生活相談体制整備事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,529	9,171		-358
財 源 内 訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	9,529	9,171		-358
特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
部重点施策における目標					
安心・安全な日常生活を送っています。					
事業開始の背景・経緯					
市民の生活上のトラブルや困りごとの解決に向け総合的に対応するため、平成22年4月に市民生活総合相談センターを設置し、問題解決のためのあっせんや助言を行うとともに、消費者トラブルの防止のために、ふれあい出前講座等を活用した啓発活動を実施している。					
事業概要					
○消費生活相談 8,856千円 日常生活上のトラブル等の解決を支援する相談員の設置 4人 多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上 ○日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発 307千円 市民団体の要請に応じ出前講座を実施 市ホームページ、コミュニティFM等を活用した啓発 ○消費者行政団体と連携 8千円 東北及び県内市部の消費者行政団体の連携を目的とした協議会（2団体）への参加					

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山夕子
意見・要望等の状況			
事業手法の詳細 1			
○消費生活相談 8,760千円 日常生活上のトラブル等の解決を支援する相談員の設置 4人 ・花巻市消費生活相談員設置規則に基づき消費生活相談員を配置。 ・市民（消費者）からの相談に対し、消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号に基づき助言を行うとともに、市民と事業者に仲介しあっせん（交渉）を行う。 ・必要に応じ、国民生活センター及び岩手県立県民生活センターと連携し相談対応を行う。 ・市福祉部局、社会福祉協議会、包括支援センター等事業者と高齢者に関する消費者トラブルについて情報共有、助言を行う。 多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上 ・相談員の国民生活センター等主催研修会への参加を支援し、相談対応力の向上に努める。 ○日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発 306千円 市民団体の要請に応じ出前講座を実施 ・「架空請求にご用心！これがダメしの手口です！」と題し、特殊詐欺の手口や悪質商法に関する手口を紹介するとともに、対応策について寸劇等を交えながら講義を実施。 市ホームページ、コミュニティFM等を活用した啓発 ・市ホームページ及び市広報において消費生活に関する注意喚起情報を掲載するほか、コミュニティFMでの市情報番組「くらしのQ＆A」にて消費生活トラブルの事例や対応策を紹介し市民の意識醸成を図る。 ○消費者行政団体と連携 8千円 東北及び県内市部の消費者行政団体の連携を目的とした協議会（2団体）への参加 ・東北都市消費者行政協議会及び岩手県都市消費者行政連絡協議会へ参加し、消費者行政施策に関する情報交換、対応の協議を図る。			
消費生活相談員による相談件数 家事問題 元年度/ 106件、2年度/ 81件（離婚、家族問題、DV、相続など） 民事問題 元年度/ 800件、2年度/ 821件（契約、多重債務、金銭・土地問題など） 労働問題 元年度/ 13件、2年度/ 4件（雇用、給料、職場環境など） 刑事問題 元年度/ 9件、2年度/ 2件 行政問題 元年度/ 23件、2年度/ 23件 生活問題 元年度/ 92件、2年度/ 78件 その他 元年度/ 19件、2年度/ 17件 合 計 元年度/1,072件、2年度/1,026件 上記のうち消費者トラブル件数 元年度/ 800件、2年度/ 797件			
ふれあい出前講座の受講者数 元年度/ 11回開催、1,393名参加 2年度/ 1回開催、8名参加			

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124450	消費生活相談体制整備事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度
事業説明資料【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124460	専門家相談会開設事業費
単位:千円					
		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		30,460	27,456		-3,004
財 源 内 訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	29,000	26,000		-3,000
	一般財源	1,460	1,456		-4
特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
部重点施策における目標					
安心・安全な日常生活を送っています。					
事業開始の背景・経緯					
市民の相談は多種多様であり、離婚問題や相続問題など、専門的な法的見解が必要となる相談へ対応するため、弁護士、司法書士による法律相談会を開設。現在は法律相談会のほか、行政書士相談、市民生活相談、消費者救済資金貸付相談を年間を通じて開催している。					
事業概要					
○専門家相談会の開設 1,233千円 弁護士、司法書士等による無料法律相談会 人権擁護委員等による市民生活相談会 消費者信用生活協同組合による消費者救済資金貸付相談会 ○消費者救済資金貸付金預託金 26,000千円 債務の整理等に要する資金貸付のための預託 ○人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 223千円 花巻人権擁護委員協議会及びいわて被害者支援センター					

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山夕子
意見・要望等の状況			
事業手法の詳細 1			
○専門家相談会の開設 1,233千円 弁護士、司法書士等による無料法律相談会 ・弁護士法律相談（法律に関する問題全般） 岩手弁護士会へ業務委託 開催回数/24回、相談会1回あたりの受付定員8名 ・司法書士法律相談（相続、贈与、不動産登記等に関する相談） 開催回数/13回、相談会1回あたりの受付定員6名 ・暮らしと事業の行政書士相談（官庁の許認可、内容証明郵便、遺産分割等に関する相談） 開催回数/3回、相談会1回あたりの受付定員6名 人権擁護委員等による市民生活相談会 ・人権相談（家庭内暴力、近隣との争いごと、名誉・信用を傷つけられたなどの相談） 開催回数/花巻2回、大迫2回、石鳥谷2回、東和2回、受付定員はなし ・行政相談（市や県、国の行政サービスについての苦情、要望、意見、疑問などの相談） 開催回数/花巻10回、大迫10回、石鳥谷10回、東和10回、受付定員はなし 消費者信用生活協同組合による消費者救済資金貸付相談会 ・多重債務問題の解決と消費者の生活再建を目的とした債務整理資金等の貸付相談 開催回数/4回、相談会1回あたりの受付定員4名			
○消費者救済資金貸付金預託金 26,000千円 債務の整理等に要する資金貸付のための預託 ・消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業の原資となる資金を、同組合が提携する金融機関に預託する 債務整理資金預託金の預託先→東北労働金庫 生活再建資金預託金の預託先→岩手銀行			
○人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 223千円 花巻人権擁護委員協議会及びいわて被害者支援センター ・花巻人権擁護委員協議会に対し負担金を支出 ・いわて被害者支援センターに対し負担金を支出			

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124460	専門家相談会開設事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度
事業説明資料【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124470	人権啓発活動事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	0		0
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0
特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
部重点施策における目標					
安心・安全な日常生活を送っています。					
事業開始の背景・経緯					
市民生活総合相談センター設置（平成22年4月）以前より、岩手県より人権啓発活動地方委託事業として、花巻市と北上市により隔年で受託し実施してきた事業。					
事業概要					
○人権に係るイベントの開催（岩手県よりの人権啓発活動地方委託事業） 人権に係る講演会及び人権啓発作文コンテスト表彰及び表彰作品の発表 当該事業は当市と北上市とが隔年により受託（令和元年は北上市が受託） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした					

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山 夕子
意見・要望等の状況			
事業手法の詳細 1			
人権思想の普及・啓発のため、人権擁護に係るイベントを開催する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした			
1 事業内容			
○人権に係るイベントの開催（人権講演会を予定） ・法務省から委託を受けた岩手県より再委託事業として受託 ・当市と北上市が隔年で人権啓発に関するイベントを開催 ・令和2年度は当市が受託。人権に係る講演会の実施を予定 ○人権啓発作文コンテスト表彰及び表彰作品の発表を併せて実施			
2 事業費			
0円			
3 これまでの事業実績			
○平成22年度			
・2010花巻人権フェスティバル（映画上映、人権作文表彰、人権パネル展）			
参加者 367人 事業費 951千円			
○平成24年度			
・人権映画「希望のシグナル」上映 ・人権講演会 講師：上川あや（世田谷区議会議員）			
参加者 251人 事業費 777千円			
○平成26年度			
・人権講演会 講師：服部匡志（眼科医） ・人権作文表彰、人権パネル展			
参加者 155人 事業費 552千円			
○平成28年度			
・人権講演会 講師：小森美登里（NPO法人ジェントルハートプロジェクト） ・人権作文表彰、人権パネル展			
参加者 130人 事業費 248千円			
○平成30年度			
・人権講演会 講師：三代目井上成美（津軽三味線奏者） ・人権作文表彰、人権パネル展			
参加者 250人 事業費 537千円			

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124470	人権啓発活動事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3